

平成25年度 第4回 国立大学法人鹿屋体育大学経営協議会 議事要旨

1. 日 時 平成26年3月14日（金） 13時00分～14時40分
2. 場 所 【鹿屋体育大学会場】 鹿屋体育大学管理棟2階 大会議室
【東京会場】 筑波大学東京キャンパス文京校舎5階 556ゼミ室
3. 出席者 〔学内委員〕 福永、松下、黒川の各委員
〔学外委員〕 上治、岡崎、小舘、宮嶋、佐々木の各委員
4. 列席者 川西副学長、飯田監事、富岡監事、西園附属図書館長、荻田、瓜田、前田（明）の各学長補佐、事務局各課・室長

5. 内 容

（質疑の○は学外委員の発言を、●は学内委員及び学内者の発言を示す。以下同じ）

1) 前回議事要旨確認

平成25年度第3回経営協議会の議事要旨（案）について確定された。（資料1）

2) 審議事項

(1) 平成26年度国立大学法人鹿屋体育大学年度計画について（資料2）

黒川委員から配付資料に基づき、平成26年度国立大学法人鹿屋体育大学年度計画（案）について、項目毎の概要について説明があり、審議の結果、原案のとおり了承された。

(2) 平成26年度国立大学法人鹿屋体育大学予算案について（資料3）

黒川委員から配付資料に基づき、平成26年度予算案（当初予算）について、①財政規模が約19億2千万円になること②運営費交付金の大学改革促進係数1%減に対応した予算額としたこと③経営戦略に基づく学長裁量経費（重点プロジェクト事業経費）としてスポーツパフォーマンス研究棟整備へ積極的な財源措置を行うこと④中期目標・中期計画及び年度計画の達成のために必要な経費を確保したこと⑤予備費を設定したことについて説明があり、審議の結果、原案のとおり了承された。

併せて、2月28日の入札でスポーツパフォーマンス研究棟整備が落札された旨報告がなされた。

(3) 目的積立金による事業計画について（資料4）

平成24年度剰余金の繰越承認を受けた目的積立金（計59,054千円）による事業計画について、「目的積立金の使用指針」に基づき、スポーツパフォーマンス研究棟整備事業を実施予定であること

について説明があり、審議の結果、原案のとおり了承された。

(4) 資金運用計画について（資料5）

黒川委員から配付資料に基づき、国立大学法人評価委員会の業務の実績に関する評価で課題があるとされた資金運用について、当面使用予定のない運用可能な退職手当相当分を財源として鹿屋市内の金融機関で運用する計画を策定したことについて説明があり、審議の結果、原案のとおり了承された。

- 入学金などもこの3つの銀行がメインになっているのか。都市銀行が1つ入っていれば他のエリアの方から振り込みされる時に手数料がかからないのでやりやすいのではないかな。
- 昨年、行政評価局からゆうちょ銀行を使っていないことについて指摘をされた。ゆうちょ銀行には、以前本学学生の1学年当たり100人程度が利用すると想定して利用の相談をしたところ、その程度の人数では受けないと言われていた。そこで行政評価局からの指摘を受けて改めて相談し、利用できるようになった。ゆうちょ銀行は全国共通なので、上治委員のご指摘の部分はカバーできている。

3) 報告事項

(1) 体育学・スポーツ科学連携大学院教育プログラムの実施に向けた協定締結について（資料6）

松下委員から配付資料に基づき、体育学・スポーツ科学連携大学院教育プログラムの実施に向けた協定締結に係る協定書と覚書を作成し、熊本大学及び鹿児島大学と3月中に締結予定である旨報告があった。

- 鹿屋体育大学の学生を派遣するのか？
- 鹿屋体育大学の博士後期課程に入学した学生が協力大学にしながら研究活動を行うことができるようになる。
- 逆に熊本大学や鹿児島大学から鹿屋体育大学を希望する学生さんがいる場合の受入はまだ考えていないのか。
- このプログラムは博士後期課程の学生が対象だが、相手方の大学には体育学の博士後期課程はない。
- 相互交流できるようなものになればもっといいと思う。
- 博士後期課程とはっきり限定はしていないので、修士課程の学生で希望する者がいた場合は、ある程度この協定のなかで交流等ができるのではないかと考えている。
- 熊本大学や鹿児島大学で学ぶべきテーマは何を想定しているか。
- 本学教員と領域の全く異なる教員もいるので、幅広い教育内容、研究指導を受けられることがメリットである。

4) 学内外の諸情勢について

(1) 平成26年度鹿屋体育大学入試状況について（資料7）

松下委員から配付資料に基づき、平成26年度入学分の本学体育学部及び大学院体育学研究科入試の実施状況について報告があった。

- 卒業生の就職は全員決まったのか。
- 現時点では8割弱程度決まっている。例年とあまり変わらない。

(2) 学生の競技成績について（平成26年1月～2月）（資料8）

瓜田学長補佐から配付資料に基づき、平成26年1月から2月までの本学学生の競技成績の報告があった。

(3) 平成26年度強化指定競技及び重点強化指定選手・チームについて（資料9）

瓜田学長補佐から配付資料に基づき、平成26年度の強化指定競技及び重点強化指定選手・チームについて報告があった。

(4) 平成25年度授業料特別免除等の実施状況について（資料10）

前田学長補佐から配付資料に基づき、平成25年度授業料特別免除等の実施状況について報告があった。

(5) 筑波大学との連携による大学院共同専攻の進捗状況について

川西副学長から、筑波大学との連携による大学院共同専攻の進捗状況について報告があった。

- スポーツ国際開発においてIOCやNFに入っていくような人材を作っていこうというのが思惑か。
- そのとおり。すぐにはできないと思うが、入口と動機付けが修士でできて、博士後期までいけばいいと思う。また海外に研修に行かせなければネットワークはできないと思う。
- IOCの例を挙げると、実質はNOC経由でなければ研修をさせてくれない。基本的には各団体で定期的に採用試験を行っている。研修をさせて欲しいというオファーをNOCは基本的に受けないスタンス。まずはIFからトライしてみたらいい経験が積めると思う。
- 文部科学省の今のプロジェクトも、IOCの委員の方を呼んでセミナーを日本でやることとし、その受け入れを体育系大学でするというものである。
- 国際開発は学問であり、このような新しい学問をどう確立させるかがこれからの課題となる。博士後期課程も同様で、スポーツの実践科学にアプローチすることは従来なかったが、それを確立させるのはとても重要である。
- 修士や博士にはそのような実践研究を教えられる指導者が多くいるのか。まず指導者が海外に行って経験を積まないとなかなか難しいのではないかという気がする。そのあたりの構想はどうなっているのか。

- 実際に JICA 等で研修を積んだ方が筑波大学におり、その方が JICA とのアレンジは全てできる。また、JSC はロンドンに事務所があり、色々な所とネットワークが繋がっているので、NOC 等との関係の中でインターンで語学を身につけて入っていけるようなになればと思う。本学でも大学間で持っているネットワークで相互にインターンの派遣ができると思う。
- 博士論文を仕上げるための的確な指導者がいるかどうかが重要である。このようないいプログラムを作るときには、きちんと指導できる人材が一番大事。その場合に、普通の大学の適格認定とは違う認定が必要になると思う。そのようなところもこのプログラムを確立するのに重要なポイントになるのでは。
- 政治的にもグローバル人材の育成が叫ばれていて、このようなプログラムにかけられるお金も期待も大きい。が、学問としてどのように位置づけて通常の大学院教育と同様に指導ができるよう固めていきたい。
- 大学の体育系の教員は3分の1が実践系だが、その教員が学位を持っている割合は低く、論文のデータベースがない。そういう教員が研究できる環境としてスポーツパフォーマンス研究を立ち上げたが、まだ完成されていない状況。今、実践指導を主観的な言葉で表すメソッドロジー等について議論しているが、それを高度大学体育指導者の育成のプログラムに組み込んでいきたいと考えている。今後筑波大学と協力してやっていきたい。本学もそうだが、全国の体育系の学部等を持つ大学を調べても、博士指導できる教員で実践科学系の教員の割合はとても低い。
- スポーツ国際開発について、3月に国連がスポーツを正式にツールとして使おうということで、「開発と平和のためのスポーツの国際デー」を、オリンピックの始まった日である4月6日に設定し、今年が初めての年になる。国連のそのような動きも研究の1つの要素になるのではないかなと思う。
- 我々も財団でスポーツに関する書籍を1年間集計しているが、今年で言うと60%がコーチング系の書物だった。毎年、フィクションノンフィクションを問わずスポーツに関する書籍の中から表彰することとしており、今年の選考委員会で2,000冊ノミネートされたが、そこでも指導編やコーチングが多くて驚いた。
- そのようなテキストはたくさんあるが、それが業績として残っていかない。研究雑誌としてタイトルを付けて査読をすれば、ジャーナルとして残っていくのではないかな。
- 高度大学体育指導者というのは総合科学だと思う。是非期待したい。スポーツパフォーマンス研究棟の広報のためにパンフレットがあれば欲しい。機能面を一覧にしたものもあればいいと思う。

5) その他

3月末日をもって任期満了・退任となる富岡監事及び飯田監事から退任の挨拶があった。

以上